

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和6年3月28日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を  
( ) 内に記入してください。

問1 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。

( )

問2 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、次に掲げる事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

- 一 事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項
- 二 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項
- 三 前2号に掲げるもののほか、輸送の安全に係る事項以外の事項であってその事業を適確に遂行するために必要なもの

( )

問3 【自動車事故報告規則】

貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者を除く)は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当

該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

( )

**問4【貨物自動車運送事業法】**

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

( )

**問5【道路運送車両法】**

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、3ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

( )

**問6【貨物自動車運送事業法施行規則】**

一般貨物自動車運送事業者等は車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計に記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

( )

**問7【貨物自動車運送事業輸送安全規則】**

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載し、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。

( )

**問8【貨物自動車運送事業輸送安全規則】**

一の営業所において複数の運行管理者を選任する一般貨物自動車運送事業者は、それらの業務を統括する安全統括管理者を選任しなければならない。

( )

**問 9 【道路運送法】**

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

( )

**問 10 【労働基準法】**

使用者が、労働基準法の規定により労働時間を延長し、又は休日に労働させた場合においては、その時間又はその日の労働については、通常の労働時間又は労働日の賃金の計算額の二割五分以上五割以下の範囲内でそれぞれ政令で定める率以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。ただし、当該延長して労働させた時間が一箇月について60時間を超えた場合においては、その超えた時間の労働については、通常の労働時間の賃金の計算額の五割以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。

( )

**問 11 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】**

連続運転時間(一回が連続15分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、4時間を超えないものとする。

( )

**問 12 【貨物自動車運送事業法】**

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結することを命ずることができる。

( )

**問 13 (車両等の使用者の義務) 【道路交通法】**

車両の使用者は、当該車両の運転者に、当該車両を運転するにあたって

車両の速度、駐車及び積載並びに運転者の心身の状態に関しこの法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を遵守させるように努めなければならない。

( )

**問 1 4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】**

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を主たる事務所において3年間保存しなければならない。

( )

**問 1 5 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】**

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

( )

**問 1 6 【労働安全衛生法】**

事業者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

( )

**問 1 7 【労働基準法】**

使用者は、各事業場ごとに賃金台帳を調製し、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他厚生労働省令で定める事項を賃金支払の都度遅滞なく記入しなければならない。

( )

**問 1 8 【道路運送車両法】**

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、六月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

( )

**問 1 9 【貨物自動車運送事業法施行規則】**

貨物自動車運送事業法第 4 条第 1 項第 2 号の事業計画には、事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員（「乗務員」という。）の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力を記載する必要はない。

( )

**問 2 0 【貨物自動車運送事業法】**

一般貨物自動車運送事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。国土交通大臣は、この規定する行為があるときは、事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

( )

**問 2 1 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】**

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかなければならない。貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。

( )

**問 2 2 【労働基準法】**

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。

( )

問 2 3 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その30日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

( )

問 2 4 【道路交通法】

車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これから保たなければならない。

( )

問 2 5 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより運転者に対する指導及び監督をした場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存しなければならない。

( )

II. 次の問 2 6 から問 2 8 の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問 2 6 【道路交通法】

自動車の使用者は、内閣府令で定める台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、年齢、自動車の運転の管理の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、安全運転管理者を選任しなければならないが、道路運送法の規定による自動車運送事業者については、一部を除き安全運転管理者の選任する必要はない。自動車運送事業者の中でも安全運転管理者の選任が必要となる者を、次の①から③より全て選び、( ) 内にその番号を記入しなさい。(完答)

- ① 一般貨物自動車運送事業
- ② 特定貨物自動車運送事業
- ③ 貨物軽自動車運送事業

( )

問 2 7 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者が行わなければならない業務として国土交通省令で定められているものとして、次のア～カのうち正しいものを3つ選び、( ) 内に記入してください。

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- カ. 定期点検整備の実施計画を定めること。

( ) ( ) ( )

問 2 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等が事業用自動車に係る事故が発生した場合に記録しなければならない事項としてあてはまらないものを次のア～ウの中から1つ選び、( ) 内に記入してください。

- ア. 事故の発生日時
- イ. 事故発生当時の天候
- ウ. 事故の原因

( )

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題  
(令和6年3月28日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を  
( ) 内に記入してください。

問1 (名義の利用等の禁止) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならない。

(第27条第1項) ( ○ )

問2 (事業の適確な遂行) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、次に掲げる事項に関し国土交通省令で定める基準を遵守しなければならない。

- 一 事業用自動車を保管することができる自動車車庫の整備及び管理に関する事項
- 二 健康保険法等の定めるところにより納付義務を負う保険料等の納付その他の事業の適正な運営に関する事項
- 三 前2号に掲げるもののほか、輸送の安全に係る事項以外の事項であってその事業を適確に遂行するために必要なもの

(第24条の4第1項)

( ○ )

問3 (報告書の提出) 【自動車事故報告規則】

貨物自動車運送事業者(貨物軽自動車運送事業者を除く)は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当



該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。(第3条第1項) (○)

問4 (運送約款) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣にあらかじめ届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

第10条第1項 誤：あらかじめ届け出なければならない。

正：認可を受けなければならない。 (×)

問5 (定期点検整備) 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、3ヶ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

(第48条第1項第1号) (○)

問6 (運行記録計による記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の乗務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計に記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

(○)

問7 (貨物の積載方法) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載し、貨物が運搬中に荷崩れ等により事業用自動車から落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講じなければならない。

(第5条) (○)

問8 (運行管理者等の選任) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一の営業所において複数の運行管理者を選任する一般貨物自動車運送事業者は、それらの業務を統括する安全統括管理者を選任しなければならない。

(第18条第2項) 誤：安全統括管理者 正：統括運行管理者 (×)

問9 (有償運送) 【道路運送法】

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

(第78条第1号及び第3号) ( ○ )

問10 (時間外、休日及び深夜の割増賃金) 【労働基準法】

使用者が、労働基準法の規定により労働時間を延長し、又は休日に労働させた場合においては、その時間又はその日の労働については、通常の労働時間又は労働日の賃金の計算額の二割五分以上五割以下の範囲内でそれぞれ政令で定める率以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。ただし、当該延長して労働させた時間が一箇月について60時間を超えた場合においては、その超えた時間の労働については、通常の労働時間の賃金の計算額の五割以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない。

( ○ )

問11 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

連続運転時間(一回が連続15分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)は、4時間を超えないものとする。

第4条第1項第5号 誤：15分 正：10分

( × )

問12 (事業改善の命令) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の適正かつ合理的な運営を確保するため必要があると認めるときは、一般貨物自動車運送事業者に対し、貨物の運送に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結することを命ずることができる。

(第26条) ( ○ )

問13 (車両等の使用者の義務) 【道路交通法】

車両の使用者は、当該車両の運転者に、当該車両を運転するにあたって

車両の速度、駐車及び積載並びに運転者の心身の状態に関しこの法律又はこの法律に基づく命令に規定する事項を遵守させるように努めなければならない。

第74条第2項

( ○ )

問14 (事故の記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を主たる事務所において3年間保存しなければならない。

第9条の2 誤：主たる事務所において

正：当該事業用自動車の運行を管理する営業所

( × )

問15 (運行管理者の指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

第22条「運行管理者」と「一般貨物自動車運送事業者等」が逆になる。

( × )

問16 (事業者等の責務) 【労働安全衛生法】

事業者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

第4条 誤：事業者は、・・・

正：労働者は、・・・

( × )

問17 (賃金台帳) 【労働基準法】

使用者は、各事業場ごとに賃金台帳を調製し、賃金計算の基礎となる事項及び賃金の額その他厚生労働省令で定める事項を賃金支払の都度遅滞なく記入しなければならない。

第108条

( ○ )

問18 (定期点検整備) 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、六月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

第48条 誤：六月 正：三月

( × )

問19 (事業計画) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号の事業計画には、事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員（「乗務員」という。）の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力を記載する必要はない。

(第2条第1項第5号)記載しなければならない。

( × )

問20 (公衆の利便を阻害する行為の禁止等) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、特定の荷主に対し、不当な差別的取扱いをしてはならない。国土交通大臣は、この規定する行為があるときは、事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。

第25条第3、4項

( ○ )

問21 (過労運転の防止) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておかななければならない。貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。

第3条第1、6項

( ○ )

問22 (賠償予定の禁止) 【労働基準法】

使用者は、労働契約の不履行について違約金を定め、又は損害賠償額を予定する契約をしなければならない。

第16条 誤：契約をしなければならない。

正：契約をしてはならない。

( × )

問23 (事業の休止及び廃止) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その30日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

(第32条) ( ○ )

問24 (車間距離の保持) 【道路交通法】

車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これから保たなければならない。

(第26条) ( ○ )

問25 (従業員に対する指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより運転者に対する指導及び監督をした場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存しなければならない。

(第10条第1項) ( ○ )

II. 次の問26から問28の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問26 (安全運転管理者等) 【道路交通法】

自動車の使用者は、内閣府令で定める台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、年齢、自動車の運転の管理の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、安全運転管理者を選任しなければならないが、道路運送法の規定による自動車運送事業者については、一部を除き安全運転管理者の選任する必要はない。自動車運送事業者の中でも安全運転管理者の選任が必要となる者を、次の①から③より全て選び、( )内にその番号を記入しなさい。(完答)

- ① 一般貨物自動車運送事業
- ② 特定貨物自動車運送事業
- ③ 貨物軽自動車運送事業

第74条の3第1項 ( ③ )

問27 (運行管理者の業務)【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

運行管理者が行わなければならない業務として国土交通省令で定められているものとして、次のア～カのうち正しいものを3つ選び、( )内に記入してください。

- ア. 定められた勤務時間及び乗務時間の範囲内において乗務割を作成し、これに従い運転者を事業用自動車に乗務させること。
- イ. 事業用自動車の保管の用に供する自動車車庫を適切に管理すること。
- ウ. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、指示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- エ. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。
- オ. 運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。
- カ. 定期点検整備の実施計画を定めること。

(第20条第1項) ア. ○ イ. 休憩又は睡眠のために利用することができる施設 ウ. ○ エ. 貨物自動車運送事業者が行う オ. ○ カ. 貨物自動車運送事業者が行う

(ア)(ウ)(オ)

問28 (事故の記録)【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等が事業用自動車に係る事故が発生した場合に記録しなければならない事項としてあてはまらないものを次のア～ウの中から1つ選び、( )内に記入してください。

- ア. 事故の発生日時
- イ. 事故発生当時の天候
- ウ. 事故の原因

(第9条の2) (イ)

令和6年3月28日に行いました貨物自動車運送事業法令試験の合格者は以下のとおりです。

一般貨物自動車運送事業経営許可申請等に伴う法令試験の受験者数及び合格者数

単位：人

	R6.3.28	
受験者数	17	
合格者数	16	